

平成 24 年度第 7 回（113 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 1 月 28 日午後 3 時から

場 所：生涯学習センター 講座室 1

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、野島和季子、石津和幸、河原守、青山茂昭、真田美那子、小川弥栄子、赤石達樹、齊藤しのぶ、星野芙美子、原剛、菊池義昭

事務局：市民協働係長、企画課主事

欠席者：金子裕輝、原田輝雄、鈴木紀子

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 7 回（第 113 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」の審議結果報告
- 3 提案「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」の審議結果資料
- 4 提案「環境保護のためのアイドリングストップ強化を」の審議結果資料
- 5 提案「柳瀬川（中里 6 丁目）に沈下橋の早期設置を」の審議に係る資料
- 6 まちづくり提案審議 進行表

1 開会

事務局：今まで会議をしてきたことを発表する場として5月にまちづくりフォーラムを開催している。本日は今年の4月5月の本会議の日程とまちづくりフォーラムの日程を決めていただきたい。また提案であったまちづくり委員会を更なる市民への認知度UPについて市報2月15日号でまちづくり委員会の特集を行う予定であることを報告する。

委員長：「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」への回答(案)を見てもらいたい。

<提案に対する審議結果報告を読み上げる。>

委員：文章中の「委員OBたちへの認知度UPへの協力を呼びかけ」とあるがどのように呼び掛けるのか。またOBという標記であるが女性の委員もいたので「まちづくり委員経験者」とした方が良いと思う。

委員長：フォーラム参加の案内やまちづくり委員会の周知を行ってもらおう。

事務局：歴代のまちづくり委員長へはフォーラムの案内は送付している。

委員：文書中の「審議内容のダイジェスト」と「審議結果」はどう違うのか。

委員長：意味合いとしては同じである。まとめとしては「委員OBたちへの認知度UPへの協力を呼びかけ」を具体的にし、「OB」を「経験者」という表現にする。次に「環境保護のためのアイドリングストップ強化を」に対する回答(案)を読み上げたい。

<提案に対する審議結果報告を読み上げる。>

委員長：なにか意見はないか。

<回答として決定する。>

委員長：前回の議事要旨を確認してもらいたい。

<委員了承>

委員長：「禁煙地域の拡大で停滞している禁煙運動の更なる前進を！」について市長への提言用と提案者への回答(案)を読み上げたい。

<提案に対する審議結果報告及び提言を読み上げる。>

委員長：市長への提言として条例化するのであればパブリックコメントを行い、意見を取り入れる必要がある。

委員：この件については市の税収の面や、市民の健康配慮の面もあり、矛盾を抱えた案件であるのでパブリックコメント等で全市民の考えを取り入れなくてはならない。

委員：小金井市は条例を改定し、禁煙地区を設けている。清瀬の条例でも作るならそのようにする必要がある。

委員：文章中の「また、清瀬は結核療養所を始めとする空気の澄んだ町であるという歴史ある街でもあります。」がとても環境美化や禁煙の問題と絡めて良い文章である。

委員長：ではこの件について市長への提言か提案者への回答にするかを定めるべきである。

委員：新たな条例の制定として設けるべきであると思う。

委員：まちづくり委員は市民の代表であるので、禁煙を行うのは主旨が違おうと思う。

委員長：現状として清瀬の自然を綺麗にしていかなければならない。

委員：提案者の意志としては部分的な禁煙であると思う。ある程度部分的に禁煙にするべきだと思う。

委員：エリアを設けて禁止にすると吸う人も守るのではないか。

委員：喫煙禁止区域を設けるのが必要であると思う。

委員長：この件については市長への提言にしたいと思う。一定の地区を禁煙地区にする。次回までに委員と私で提言内容を作ってくる。

事務局：4月からの日程やフォーラムの日程を考えてもらいたい。

＜話し合いにより会議日程は4月22日、5月13日。フォーラムについての日程は会場の都合から第一希望5月18日、第二希望5月19日、場所はアミューで行うこととなった。＞

委員長：では提案「柳瀬川（中里6丁目）に沈下橋の早期設置を」の配布資料について河原委員より説明を願いたい。

＜提案について、委員が説明した。＞

委員：都が沈下橋設置を行わない理由はなんであるのか。私は何かあった際の責任の所在や保安上の面であると思う。今都はどのような対応で、どのくらい話をしているのかがわからない。

委員：保安上の問題であれば、沈下橋ではなく、しっかりとした大きな橋を作れば良いのではないか。

委員：橋の向こうは生活圏であるのか。

委員：生活圏ではない。この提案が相応しいかはこの会議で話し合っていきたい。

委員：対岸が埼玉のため、埼玉とも話し合っていく必要がある。

委員：安全面を優先すると柳瀬川の景観が損なわれると思う。

委員：柳瀬川回廊の活性化を考えるのであれば、市から都への働きかけをしてもよいと思う。この件については埼玉県や都と話し合うべきであると思う。

委員長：東京都にどういう経緯で断られたかをまとめる必要がある。

事務局：この件については昨年の議会の一般質問や市長への手紙で同じ内容が出され、治水安全上から難しく、また既存の道路から隣接しないため道路機能を果たさないので実現は難しいとのことだった。

4 その他

次回は2月25日、生涯学習センター講座室1にて15時より行う。